

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第3部門第3区分  
 【発行日】平成24年4月12日(2012.4.12)

【公表番号】特表2009-518532(P2009-518532A)  
 【公表日】平成21年5月7日(2009.5.7)  
 【年通号数】公開・登録公報2009-018  
 【出願番号】特願2008-545028(P2008-545028)  
 【国際特許分類】

C 1 0 M 105/04 (2006.01)  
 C 1 0 G 45/06 (2006.01)  
 C 1 0 G 45/08 (2006.01)  
 C 1 0 G 45/10 (2006.01)  
 C 1 0 G 45/64 (2006.01)  
 C 1 0 G 45/62 (2006.01)  
 C 1 0 G 69/02 (2006.01)  
 C 1 0 M 177/00 (2006.01)  
 C 1 0 N 20/00 (2006.01)  
 C 1 0 N 20/02 (2006.01)  
 C 1 0 N 30/00 (2006.01)  
 C 1 0 N 40/25 (2006.01)  
 C 1 0 N 70/00 (2006.01)

## 【 F I 】

C 1 0 M 105/04  
 C 1 0 G 45/06 Z  
 C 1 0 G 45/08 Z  
 C 1 0 G 45/10 Z  
 C 1 0 G 45/64  
 C 1 0 G 45/62  
 C 1 0 G 69/02  
 C 1 0 M 177/00  
 C 1 0 N 20:00 Z  
 C 1 0 N 20:02  
 C 1 0 N 30:00 Z  
 C 1 0 N 40:25  
 C 1 0 N 70:00

## 【誤訳訂正書】

【提出日】平成24年2月20日(2012.2.20)

## 【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

C 1 ~ C 4 0 アルデヒド、C 3 ~ C 7 9 ケトン、C 2 ~ C 4 0 ヒドロキシアルデヒドおよびそれらの混合物からなる群より選択される少なくとも1つのアルデヒドおよび/またはケトンを含む原料油が、アルドール縮合触媒の存在下で、アルドール縮合触媒としてアルカリまたはアルカリ土類金属の水酸化物を用いて、80 ~ 400 の範囲の温度でアルド

ール縮合され、縮合生成物が水素化脱酸素化触媒の存在下、 $0.1 \sim 20 \text{ MPa}$ の範囲の水素圧下、 $100 \sim 500$ の範囲の温度で水素化脱酸素化され、かつその後、異性化触媒の存在下、 $0.1 \sim 20 \text{ MPa}$ の範囲の水素圧下、 $100 \sim 500$ の範囲の温度で水素化異性化されることを特徴とするベースオイルを製造する方法。

【請求項2】

原料油が、 $C_4 \sim C_{24}$ 脂肪族アルデヒド、 $C_3 \sim C_{47}$ ケトン、 $C_4 \sim C_{24}$ ヒドロキシアルデヒドおよびそれらの混合物からなる群より選択される少なくとも1つのフィード成分を含むことを特徴とする請求項1記載の方法。

【請求項3】

前記フィード成分が、生物起源の出発材料から誘導され、該出発材料が、植物油、植物ワックスおよび植物性脂肪；動物油、動物性脂肪および動物ワックス；魚油、魚脂肪および魚ワックス；食品用脂肪および油の回収物；遺伝子工学によって得られる脂肪、油およびワックス；藻類および昆虫由来の油および脂肪；酸加水分解法によって糖質から製造されるアルデヒドおよびケトン、ならびに該出発材料の混合物からなる群より選択されることを特徴とする請求項2記載の方法。

【請求項4】

水素化脱酸素化が、 $150 \sim 350$ の範囲の温度で、 $1 \sim 15 \text{ MPa}$ の範囲の水素圧の下で行われることを特徴とする請求項1記載の方法。

【請求項5】

水素化脱酸素化触媒が、元素周期系の第VII族または第VIA族の金属からなる群より選択される少なくとも1つの成分、および担体を含むことを特徴とする請求項1記載の方法。

【請求項6】

前記元素周期系の第VII族または第VIA族の金属が、Pd、Pt、Rh、Ru、Ni、NiMoまたはCoMo金属であることを特徴とする請求項5記載の方法。

【請求項7】

前記担体が、活性炭、アルミナおよび/またはシリカ担体であることを特徴とする請求項5記載の方法。

【請求項8】

水素化異性化が、 $1 \sim 15 \text{ MPa}$ の範囲の水素圧の下、 $200 \sim 400$ の範囲の温度で行われることを特徴とする請求項1記載の方法。

【請求項9】

水素化異性化触媒が、元素周期系の第VII族の金属、モレキュラーシーブを担体とともにまたは担体なしで含むことを特徴とする請求項1記載の方法。

【請求項10】

前記元素周期系の第VII族の金属がPd、PtまたはNi金属であることを特徴とする請求項9記載の方法。

【請求項11】

前記担体がアルミナおよび/またはシリカであることを特徴とする請求項9記載の方法。

【請求項12】

縮合の前に、前水素化が、 $0.1 \sim 20 \text{ MPa}$ の間の水素圧の下で、 $50 \sim 400$ の間の温度で、前水素化触媒の存在下で行われることを特徴とする請求項1記載の方法。

【請求項13】

前記前水素化が、 $1 \sim 10 \text{ MPa}$ の間の水素圧の下で行われることを特徴とする請求項12記載の方法。

【請求項14】

前記前水素化が、 $150 \sim 300$ の間の温度で行われることを特徴とする請求項12記載の方法。

【請求項15】

前水素化触媒が、担持された、元素周期系の第VII族および/または第VIA族の金

属を含むことを特徴とする請求項 1 2 記載の方法。

【請求項 1 6】

前記前水素化触媒が、担持された Pd、Pt、Rh、Ru、Ni、Cu、CuCr、NiMo または CoMo 触媒であり、担体が、活性炭、アルミナおよび / またはシリカであることを特徴とする請求項 1 5 記載の方法。

【請求項 1 7】

炭化水素または炭化水素の混合物が、原料油におよび / または製法段階で希釈液として添加されることを特徴とする請求項 1 記載の方法。

【請求項 1 8】

副生成物として、ディーゼル成分およびガソリンが製造されることを特徴とする請求項 1 ~ 1 7 のいずれかに記載の方法。